障 政 第　449 号
令和２年１月４日

各指定障害福祉サービス事業者の長　様
各障害者支援施設事業者の長　様
各障害児通所支援事業者の長　様
各障害児入所支援事業者の長　様

静岡県健康福祉部障害者政策課長

令和２年度「障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業」
に係る追加所要額調について(依頼)

日頃、県の障害福祉施策の推進に御理解と御協力いただき、厚く御礼申し上げます。「令和２年度「障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業」に係る所要額調について（依頼)」(令和２年６月９日障政第119号）により所要額調を行ったところですが、県内での感染拡大状況を踏まえ、追加の所要額調をいたします。

つきましては、別添及び実施要綱を確認のうえ、事業実施の希望がある場合は、下記により関係書類の提出をお願いいたします。

なお、既に内示を受けた障害福祉サービス等事業所のうち、補助基準額に達していない事業所で、補助の追加を希望する場合は、今回は追加分のみ報告してください。

記

１　提出書類　別紙(1-1)(1-2)(1-3)事業計画書等
　　別紙(1-4)助成対象事業所・施設に関する確認書

２　提出期日　令和３年１月 22 日（金）

３　提 出 先　障害者政策課までメールで提出
　　E-mail　shougai-seisaku@pref.shizuoka.lg.jp

担　　当　障害者政策班　稲
電話番号　０５４－２２１－３５９９